

令和8年度大館市集落支援員募集要項

市では、住民自身が地域の現状や課題を把握し、行政と協働した地域の維持及び活性化に必要と認められる施策を実施するため、大館市集落支援員設置要綱に基づき集落支援員を募集する。

1 募集内容

大館市集落支援員 4名（4団体¹）

町内会等の団体から推薦された方（町内会等の役員などを兼任する方）

1 団体：町内会や常会、複数の町内会及び常会で組織する団体

2 支援員の業務・条件等

大館市集落支援員設置要綱及び大館市集落支援員（兼任）活動内容説明書に基づく

3 募集条件

(1) 18歳以上の方

(2) 心身ともに健康で、地域活性化等の活動に意欲と熱意を有し、積極的に活動できる方

(3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(4) 暴力団員（大館市暴力団排除条例（平成23年条例第34号）第2条第2号に規定する暴力団員）でない方

(5) 大館市政治倫理に関する条例第4条第1項の規定に抵触しない方

4 活動期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

5 応募方法

(1) 応募方法 (3)に記載された書類を企画調整課窓口に提出

(2) 募集期間 令和7年12月5日（金）～26日（金）

令和8年1月5日（月）～30日（金）

土日祝日を除く

提出する際には、事前に企画調整課まで連絡をお願いします

(3) 提出書類 大館市集落支援員応募届（様式1）

履歴書（大館市集落支援員として町内会等から推薦される予定者）

本人を確認する書類（免許証、マイナンバーカードの写しなど）
大館市集落支援員活動内容説明書の項目 2（支援員の活動内容）か
ら、あなたが住んでいる地域を将来にわたって維持・活性化してい
くため、目標とする水準や具体的な手法・書類（様式任意）
を踏まえた年間の事業計画

6 質問及び回答

質問は提出書類に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問は受け付けない。

(1) 提出期限 令和 8 年 1 月 1 9 日(月) 午後 5 時まで

(2) 提出先及び方法

原則、大館市総務部企画調整課（市役所本庁舎 4 階）へ持参とし、電子メール及び F A X による質問は、必ず電話により着信の確認を行うこと（電話による質問は受け付けない）。

(3) 提出様式 質問書(様式 2)

(4) 回答方法

質問者からの質問事項を取りまとめ、令和 8 年 1 月 2 3 日(金)までに、応募した方全員に、電子メール及び F A X により回答する。

7 選考方法

書類審査とし、審査会議を令和 8 年 2 月に実施する。

8 選考結果

令和 8 年 2 月 2 7 日(金)の午後 5 時までに、採用予定者に電子メール及び F A X で伝えるほか、市ホームページに採用予定者のみ掲載する。

9 その他

(1) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出された資料等については、返却しません。

(3) 業務の中で発生した成果物等の著作権の全部（著作権法第 2 7 条及び第 2 8 条に規定されている権利を含む）は、市に帰属するものとする。